

保険指定医療機関

当院は保険医療機関の指定を受けています。

院長
診察医師

佐々木 高
佐々木 高
(宗政 充)

当院の診察時間

	午 前	午 後
月曜日	8:30～12:00	3:00～6:30
火曜日	8:30～12:00	3:00～6:30
水曜日	8:30～12:00	3:00～6:30
木曜日	8:30～12:00	休 診
金曜日	8:30～12:00	3:00～6:30
土曜日	8:30～12:00 (予約優先)	休 診
休診日	日曜・祝日 お盆 _(8/13～8/15) ・年末年始 _(12/29～1/3)	
	※お盆・年末年始の休診日は年により変更する場合があります。また、院長の学会出張などのため、ときどき臨時休診があります。事前にご案内いたします。	

後発医薬品/一般名処方に関するお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

中国四国厚生局への届け出事項

(機能強化加算)第599号

(外来感染対策向上加算)第746号

(連携強化加算)第51号

(時間外対応加算3)第255号

(地域包括診療加算)第1373号

(がん性疼痛緩和指導管理料)第283号

(がん治療連携指導料)第2830号

(ニコチン依存症管理料)第673号

(在宅療養支援診療所3)第1058号

(医療DX推進体制整備加算)第414号

(在宅DX推進体制整備加算)第53号

(在宅時医学総合管理料)第34号

(在宅末期総合診療料)第241号

(外来在宅ベースアップ評価料Ⅰ)第396号

(酸単)第15900号

地域包括診療加算について

当院では、かかりつけ医として病気の治療以外にも、様々な健康相談、予防接種に係る相談に応じております。

当院医師は、介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格を有しており、介護保険の相談に応じております。介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。主治医意見書の作成も対応しております。

時間外対応加算について

当院では再診患者様に時間外対応加算を算定しております。

診療時間外に留守番電話で対応、翌診療日に対応させていただいております。

時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニック体制に関する加算であり、再診料を算定する全ての患者様が対象であり、日中の診療時間に受診した場合にも算定するものです。

初診時の機能強化加算

当院はかかりつけ医として次のような取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を 把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談に 応じます。
- 検査の結果によっては、さらに精密な検査が必要となる 場合があります。
対応困難な場合は、専門の医師、専門 の病院へ紹介させていただきます。
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 夜間・休日など緊急時の対応方法ついて 情報提供いたします。

外来感染対策向上加算について

当院では月1回外来感染対策向上加算を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の収録を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

医療情報取得加算について

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- 正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

医療Dx推進体制整備加算について

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行っております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋を発行する体制は、現在準備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については対応予定です。

在宅医療DX情報活用加算について

- オンライン請求を行っております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋を発行する体制については、現在準備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。
- 質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。

生活習慣病管理料について

★高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した方が対象です。

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚労省は診療報酬を改定し、これまでの『特定疾患管理料』から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するよう変更されました。（但し他の特定疾患も有する場合は、必ずしもこの限りではありません。）

この改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしくお願いします。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

ニコチン依存症管理料について

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。なお、敷地内は全面禁煙になっております。タバコをやめたい方、どうぞお気軽にご相談ください。

